

日本版NCAA設立準備委員会運営規則（案）

平成 30 年 7 月〇日
設立準備委員会

1 趣旨

大学スポーツの振興に係る関係者全体の意識の醸成を図るとともに、大学スポーツの発展を戦略的に推進する大学横断的かつ競技横断的統括組織（日本版NCAA（仮称））の創設に向けて、具体的な準備を進めるため、設立準備委員会を開催する。

2 構成員

以下（1）から（3）を満たす団体

（1）以下の①又は②の団体であること

① 国立大学、公立大学又は私立大学

② 公益財団法人日本スポーツ協会、公益財団法人日本オリンピック委員会、日本パラリンピック委員会又は公益財団法人日本障がい者スポーツ協会に加盟若しくは登録する競技（準加盟又は承認に相当する競技を含む。）の学生競技団体（地域を代表するものは除く。）若しくは中央競技団体

（2）日本版NCAA（仮称）の設立趣意書（案）の趣旨に賛同し、スポーツ庁並びに参加団体と連携及び協働して日本版NCAA（仮称）の設立に向けた準備に取り組むことができること

（3）平成30年12月28日（当日消印有効）までに設立準備委員会への参加を表明すること

3 検討事項

- 定款及び趣意書の内容
- 事業計画の作成（学業充実、安全安心・医科学、事業・マーケティングの内容を含む）
- 賛助会員等の募集
- 大学横断的かつ競技横断的なプラットフォームの形成に当たり、共有化するべき情報の検討

- 安全対策のガイドライン策定等に当たっての大学スポーツの実態調査等

4 方法

- 準備委員会における決議は、出席者過半数の賛成により行う。
- 具体的な検討及び作業を行うため、準備委員会の下に作業部会を置くものとする。

5 その他

- 準備委員会の事務局は、スポーツ庁が行う。
- 会議、配付資料及び議事要旨は原則として公開とする。ただし、特別の事情による場合は、この限りではない。
- この決定に定めるもののほか、準備委員会の運営に関する事項は、必要に応じ準備委員会に諮って定める。